

ファイザー公告 06-2 号

令和 7 年 2 月 27 日

被保険者 各位

ファイザー健康保険組合

理事長 相原 修



任意継続被保険者標準報酬の件

令和 7 年度の任意継続被保険者の標準報酬につきまして、法 47 条の規定により
下記の通り公告いたします。

記

1. 標準報酬月額の上限 : 680,000 円

令和 6 年 9 月 30 日現在の全被保険者の
標準報酬月額平均 675,257 円に基づく。

2. 標準報酬等級の上限 : 36 等級

3. 適用期間 : 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

以上